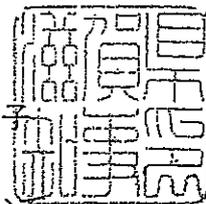


【様式1】

滋健支第 177 号
平成19年(2007年)10月26日

厚生労働大臣
舛添要一様

滋賀県知事
嘉田由紀子



がん診療連携拠点病院の新規指定(指定更新)に係る推薦について

標記について、がん診療連携拠点病院の整備に関する指針(平成18年2月1日健発第0201004号)に基づき、推薦意見書及び2次医療圏の概要並びに推薦書を添付の上、下記の医療機関を推薦します。

記

都道府県がん診療連携拠点病院

滋賀県立成人病センター(新規指定)

平成14年8月13日に「地域がん診療拠点病院」に指定されているが、今回「都道府県がん診療連携拠点病院」として新規指定申請を行う。

滋賀医科大学医学部附属病院(新規指定)

地域がん診療連携拠点病院

大津赤十字病院(指定更新)

公立甲賀病院(新規指定)

市立長浜病院(指定更新)

推 薦 意 見 書

1 都道府県がん診療連携拠点病院について

がんの専門的医療提供を果たしている滋賀県立成人病センターと特定機能病院として専門的な医療を提供している滋賀医科大学医学部附属病院の両病院を均てん化のための先導的機関として位置づけ、両病院の優れた機能を十分に生かし、連携による相乗効果をあげることが、滋賀県におけるがん医療の均てん化に非常に有効であると考えます。従って、滋賀県における総合的ながん対策の推進および高度で専門的ながん医療提供体制の充実強化を推進することをめざして、2病院を推薦する。

1) 滋賀県立成人病センター

- 滋賀県における成人病対策を推進するために昭和45年12月に集団検診をメインに検診ベッド30床を有する成人病センターとして業務を開始して以来、昭和50年から消化器科・循環器科などの5診療科で外来診療を開始し、昭和51年から順次整備を進め、診療機能の充実を図ってきた。平成13年(2001年)に救急告示病院指定、平成14年(2002年)に病院機能評価認定病院の指定、さらに同年に臨床研修病院の指定を受ける。平成15年1月より、許可病床数541床20診療科となり、現在に至っている。
- 昭和45年の開設当初からがんに対する取り組みは積極的であり、予防活動および医療の中心的機関の役割を果たしてきた。なかでも、地域がん登録は運用の開始当初の昭和45年から成人病センター医師が永年関わり、高い精度が維持されてきた。また、院内がん登録については、平成元年から実施している。
- 成人病センターは、平成14年(2002年)8月13日に県下で最初の地域がん診療拠点病院に指定され、現在に至っている。
- 平成11年に研究所を開設し、「がん研究部門」「神経病態研究部門」「循環病態研究部門」「遺伝子研究部門」「画像研究部門」の5つの部門がある。「がん研究部門」では、発癌転移機構、遺伝子診断と治療、高度な臨床検査と制癌について研究している。「画像研究部門」において、平成11年9月からPET(ポジトロンCT)を、設置し、がんの診断に大きな役割を果たしているところである。今後は、がん登録を中心として疫学的研究を広く実施していく予定をしている。
- 平成15年に緩和ケア病棟20床を整備し、初期がんから終末期までの一貫した治療ケアを実施するとともに研修医、看護研修の取り組みも始まっている。さらに、県において、在宅ホスピス推進のため、平成19年度から「在宅ホスピスモデル事業」を実施しているが、成人病センターが中心的役割を担っている。また、平成19年9月に「滋賀県在宅ホスピス緩和ケア研究会」が設立されたが、その設立・運営において、成人病センターが大きな役割を果たしている。
- 院内に「がん診療委員会」を組織し、がん化学療法の標準化や地域医療従事者等を対象とした研修会の開催、がん情報を掲載したホームページの充実に取り組んでいる。
- 平成19年4月に相談支援センターを設置した。がん情報コーナーも設置しているが、患者会と連携しての運営をしており、今後も患者会とより連携した取り組みを計画している。

- 全国のがん治療の中心的施設で構成する「全国がんセンター協議会」の加盟病院であり、全国におけるがん対策の情報ははじめ、新しい知見の収集に努め、県下への情報提供の実績は大きい。この協議会に、今後とも継続して加盟の予定であり、県下のがん医療関係病院等への支援が期待できる。
- がんの2次予防では、滋賀県の設置する「生活習慣病検診管理指導協議会」の各がん部会に参画し、がん検診の精度管理にも貢献している。
- 文部科学省所轄の平成19年度「がんプロフェッショナル養成プラン」において、京都大学が申請担当大学、三重大学・滋賀医科大学・大阪医科大学が共同申請大学となった「高度がん医療を先導する人材育成拠点の形成」が採択され、チーム医療を基盤とした最先端のがん医療実践の中で、臨床研究を先導できる高度ながん専門職育成を目指しているところであるが、成人病センターはこのプランの協力病院となっている
- 指定された後は、早い時期に「都道府県がん診療連携協議会」を設置することとし、県内のがん医療の調整等をはじめ、地域に対する支援の役割が大きい。行政要素が大きい協議会の運営は、「県立病院」である成人病センターが担うことで行政とのスムーズな連携をはかり、がん対策の推進が図れる。

2) 滋賀医科大学医学部附属病院

- 滋賀医科大学は、地域の特性を生かしつつ、特色のある医学・看護学の教育・研究により、信頼される医療人を育成すること、さらに世界に情報を発信する研究者を育成することにより、人類の健康、医療、福祉の向上と発展に貢献することを理念とし、昭和49年10月に開学した。また、滋賀医科大学医学部附属病院は、医学部の附属病院として、「先進医療の実践」「すぐれた医療人の育成」「新しい医療技術の開発」を目的に、昭和53年10月に320床を有する病院として開院し、現在では、608床を有し、25診療科による診療を実施している。現在は、滋賀県内の病院の95%が関連病院である。また、県内の従事医師の約40%が滋賀医科大学医学部の出身である。
- 平成7年2月に「特定機能病院」として承認され、高度の医療の提供、地域医療機関との密接な機能関係や機能分担の推進、高度の医療技術の開発、また地域の病院や診療所と連携して診療を実施している。
- 平成14年4月に、卒後臨床研修センターを設置し、医師の卒後の教育にも非常に力を入れている。
- がんに対する取り組みは、開設当初から、5大がんをはじめ、小児がん・稀少がん・難治がんなどすべてのがんへの治療・治療技術の開発などに精力的に取り組む、幅広い実績を有している。
平成17年4月には、質が高く安全な化学療法の実践のため化学療法部を設置した。
平成19年4月には、がんの治療の高度化および均てん化をめざして、近畿圏ではじめて「腫瘍センター」を設置し、全科をあげ、横断的に、迅速かつ適切な診断・治療、ケアを含めた対応が可能となった。
がんに関する先進医療では、「樹状細胞と腫瘍抗原ペプチドを用いたがんワクチン療法」「抗がん剤感受性試験(CD-DST法)」「強度変調放射線治療」の3つが承認を受けており、

治療効果をあげているところである。

平成19年6月には、リンパ浮腫外来を開設し、医療と看護が連携して、患者の負担軽減につとめ、実績をあげている。また、がんに関する看護相談については、WOC認定看護師によるWOC相談、ホスピスケア認定看護師によるがん療養相談を実施しており、相談は増加している。

また、がんの2次予防では、滋賀県の設置する「生活習慣病検診管理指導協議会」の各がん部会に協力し、がん検診の精度管理にも貢献している。

- 緩和ケアについては、現在は緩和ケア病棟はないが、精神腫瘍医が中心となった緩和ケアチームが積極的に活動している。
- がんに関する研修・公開カンファレンス等は、地域の医師だけでなく医療従事者全般を対象とし、広く頻繁に実施することで、地域のがん医療の均てん化につとめてきたところである。さらに、文部科学省所轄の平成19年度「がんプロフェッショナル養成プラン」において、京都大学が申請 担当大学、三重大学・滋賀医科大学・大阪医科大学が共同申請大学となった「高度がん医療を先導する人材育成拠点の形成」が採択され、チーム医療を基盤とした最先端のがん医療実践の中で、臨床研究を先導できる高度ながん専門職育成を目指しているところである。
- 指定された後は、研修・公開カンファレンスのより頻繁な実施や、医師派遣、診療支援等を通して地域のがん医療の均てん化につとめ、成人病センターと一体となり、県行政とも連携をはかりながら総合的ながん対策の推進がはかれる。

以上から2病院は都道府県がん診療連携拠点病院としての要件を十分満たしており滋賀県のより高度ながん診療連携体制を構築するためには欠くことのできない施設である。

また、両病院の、それぞれの優れた機能を最大限有効に活用し、連携する事により、滋賀県のがん医療の均てん化が図れるものと判断する。

まとめ

- 胃がん・大腸がんおよび肝臓がんなどの消化器がん、肺がん、乳がんなどのがんは県立成人病センターが、血液腫瘍、小児がんや稀少ながん、さらには地域の拠点病院では対応できない症例については滋賀医科大学が専門医師の派遣や診療支援によりがん診療の質の向上を図り、緩和ケアについては専門医師や病棟をもつ県立成人病センターが県内におけるリーダー的役割を担うことでがん医療の水準の向上を図っていくことができる。
- 県内医療機関における院内がん登録の整備をすすめるために、成人病センターにおいて、院内がん登録の研修や疫学情報の収集と発信を推進する。
- 地域の従事者への研修および連携のツールである地域連携クリティカルパスの作成と活用にあっては滋賀医科大学医学部附属病院が成人病センターや各地域がん診療連携病院と役割分担して作成の上で、利活用に関する評価を連携拠点病院連絡協議会で行うことでがん患者のQOLの向上を図ることができる。

○がん診療連携拠点病院連絡協議会の運営については、県との事務的調整や連携が必要なことも勘案し、成人病センターに整備し、県内の調整的役割を担う。

以上のとおり2病院はがん診療連携病院としての指定要件を充足していることはもちろんのこと、本県の地域事情、連携機能の分担さらには2病院の設置主体に応じた特性をふまえ、相互の機能を有効活用しつつ、都道府県がん診療拠点病院を2施設体制で担う必要があり、相乗効果も期待できると考える。

2 地域がん診療連携拠点病院について

県内には、7医療圏域（大津、湖南、甲賀、東近江、湖東、湖北、高島）があるが、大津医療圏域では大津赤十字病院が、湖南医療圏域では滋賀県立成人病センターが、湖北医療圏域では市立長浜病院が指定されている。

今回は、大津医療圏域の指定更新申請の大津赤十字病院、甲賀医療圏域の新規指定申請の公立甲賀病院、湖北医療圏の指定更新申請の市立長浜病院について、推薦する。今回推薦する3病院は、本県のがん対策の医療連携体制を構築する上で、今後とも中核となる医療機関である。

なお、保健医療計画の中で、地域がん診療連携拠点病院について2次医療圏域に1カ所程度の整備が必要と位置づける方向で考えていることから、未指定圏域についても、今後整備がすすめられるよう調整していく方針である。

1) 大津医療圏域

<大津赤十字病院> 指定更新申請

- 明治37年4月1日に開設し、県下で一番歴史の古い病院である。本県の医療が乏しい時代から、特に滋賀県の政策医療（救急医療、母子医療）を担ってきた歴史がある。
- 県下一の病床数がある。
- 以前から、各科がん診療、がん化学療法、血液がんに対する無菌室治療並びに末梢肝細胞移植などの治療に積極的に取り組み、平成15年8月26日に県下で2番目に地域がん診療拠点病院の指定を受け、拠点病院としての診療機能・地域連携などで実績をつんできたところである。
- 放射線治療件数、化学療法件数および5大がんの手術件数については、県下で一番多い。
- 平成15年6月26日に地域医療支援病院の承認を受け、特に紹介、逆紹介を推進し、地域との連携を推進しているところである。
- 指定要件を充足している。

2) 甲賀医療圏域

<公立甲賀病院> 新規指定申請

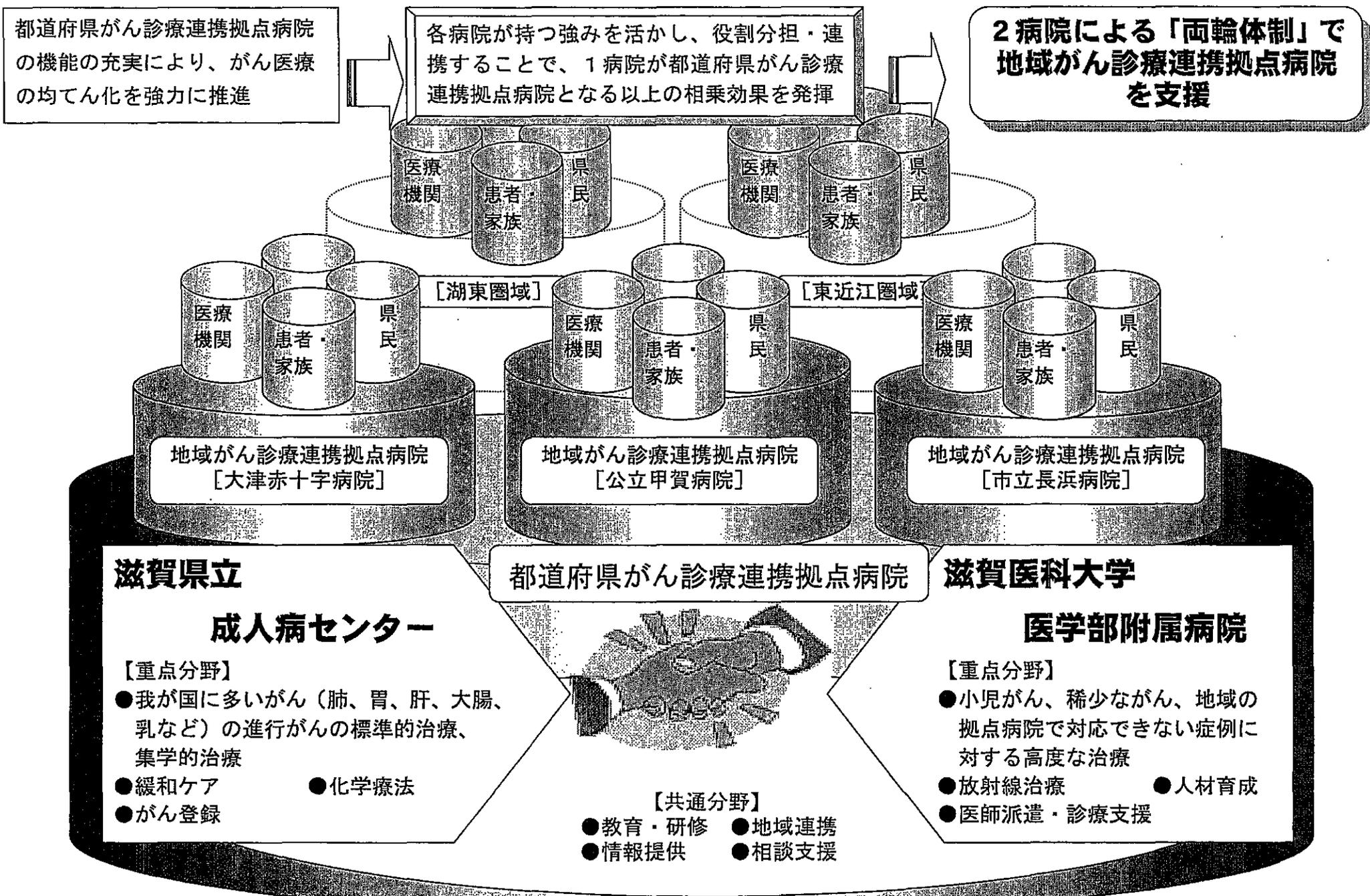
- 昭和35年10月15日に開設し、病院・診療所との連携を密にし、特に救急医療、疾病予防、在宅医療などの地域医療に貢献し、地域の中核病院として多くの役割を果たしている。
- 他圏域および隣接する三重県からの患者も多く、地理的にも患者のアクセスのよい場所に位置している。
- がんに関しては、特に予防に力を入れており、大腸がん検診のスクリーニングについては、昭和58年から県下初のモデルケースとして開始し、マンモグラフィ併用乳がん検診については、平成11年から県下で初めて開始した。
- 今年度、指定要件が充足されたため、推薦にいたったところである。なお、甲賀医療圏域で、放射線治療が可能な病院は公立甲賀病院だけであり、拠点病院の役割を果たすことが期待できる。
- 指定要件を充足している。

3) 湖北医療圏域

<市立長浜病院> 指定更新申請

- 昭和16年6月25日に開設し、地域に密着した医療に貢献し、高度医療に対応するとともに、健診センターの充実、NICUやICU、CCU、救急部門、開放型病室など地域に密着した先進的医療施設を積極的に整備してきた。
- 平成17年1月17日に県下で3番目に地域がん診療拠点病院の指定を受け、拠点病院としての診療機能、地域連携などで実績を積んできたところである。
- 平成11年度から院内がん登録を実施しているが、不明率が3.2%であり、今年度は3年生存率を算出し、ホームページに公開している。今後は5年生存率も算出していく予定である。
- 在宅療養支援診療所とより密接な連携を行い、在宅療養を円滑にすすめることを目的に「在宅療養患者急変時対応システム」(平成18年度～)を実施するなど、在宅医療の推進をすすめているところである。
- 指定要件を充足している。

図1 滋賀県におけるがん診療連携拠点病院の体制



滋賀県のがん対策の方向性について

資料1

国(がん対策推進基本計画)の目標(10年以内)

- がんによる死亡者の減少
(75歳未満の年齢調整死亡率の20%減少)
- すべてのがん患者およびその家族の苦痛の軽減
ならびに療養生活の質の維持向上

滋賀県の目標

- 科学的根拠に基づくがん対策の推進
- がんによる死亡者の減少
(75歳未満の年齢調整死亡率の20%減少(300人)
5大がんの75歳未満の年齢調整死亡率20%減少(180人))
- すべてのがん患者およびその家族の苦痛の軽減
ならびに療養生活の質の維持向上

滋賀県のがんの現状

がんの死亡(H17)

- 死亡者 3,144人、全死因の30.1%
40-74歳の死亡者 1,498人
(うち五大がん 901人)
- 男性の肺がん、女性の胃がんの
年齢調整死亡率が全国より高い

がんの罹患(H15)

- 部位別年齢調整罹患率
男性の肺は全国より高く、女性の膵臓・
子宮はやや高い傾向にある。

滋賀県のがん対策の推進

滋賀県がん対策推進計画

(仮称) がん対策協議会

がんの予防

- 食育の推進
- 運動習慣の定着
- たばこ対策の推進
- 食事バランスガイドの普及
- 運動基準・運動指針の普及定着
- 分煙対策、防煙対策、禁煙支援

がんの早期発見

がん検診 受診者の増加と 精度管理	H17年度	H22年度目標値
胃がん	27,164人	42,000人
大腸がん	61,418人	72,000人
乳がん	14,798人	45,000人
子宮がん	28,389人	49,000人

専門的ながん診療(詳細は図1参照)

- 都道府県がん診療連携拠点病院の
指定:
2病院にて医療の均てん化を強力に
推進
- 地域がん診療連携拠点病院の
指定:
2次医療圏1カ所程度

役割分担と取り組み案 (図2-1,2-2)

- 緩和ケア
- 放射線療法・化学療法
- がん登録
- 診療支援 ●相談支援
- 在宅医療 ●人材育成
- 両輪体制の強化
- 連携推進

診療連携による在宅支援等の充実および強化

地域がん登録の充実

滋賀県における都道府県がん診療連携拠点病院「両輪体制」の役割分担と取り組み案(1)

緩和ケア

- がん医療を提供する医療機関の医師、看護師等に対して、緩和ケアに関する講習会を開催し、がん治療の早期から緩和ケアが適切に提供できる体制の充実を図る。
【現状】実績なし → 【目標】年間7回開催（各圏域ごとに1回開催）
- 県内の緩和ケア病棟を有する4病院が連携し、病棟における緩和ケア研修を行う。
【現状】実績なし → 【目標】年間40名受入れ
- 県民の緩和ケア医療の理解促進を図るため、公開講座を二次医療圏単位で開催する。
【現状】実績なし → 【目標】年間7回（各圏域ごとに1回開催）

主に
成人病
センター

放射線療法

化学療法

- 放射線治療計画の作成や、放射線治療品質管理士などの人材の育成を図るため、全ての拠点病院を対象に専門研修を実施する。
【現状】実績なし → 【目標】年間1回開催（滋賀医大）
- 全ての拠点病院において、レジメン登録を推進する。（成人病センター）
- 全ての拠点病院において、各種がんのキャンサーボードを立ち上げ、質の高いがん治療を提供する。（成人病センター）
- 全ての拠点病院において、放射線療法部門、化学療法部門を立ち上げるとともに、定期的な研究会を開催する。（放射線研究会：滋賀医大、化学療法研究会：成人病センター）
- 都道府県がん診療連携拠点病院において、放射線療法、化学療法に関する実地研修を開催する。
【現状】放射線療法の実地研修 実績なし 化学療法の実地研修 実績なし
→ 【目標】放射線療法の実地研修 年間4回：滋賀医大
化学療法の実地研修 年間4回：成人病センター

2病院で
役割分担

がん登録

- 拠点病院を含む地域の中核病院を対象に、院内がん登録の実務者研修会を実施する。
【現状】実績なし → 【目標】年間2回開催
- 5年生存率の公表に向けた取り組みを進めるため、地域がん登録担当者と拠点病院の院内がん登録担当者による研究会を開催する。
【現状】実績なし → 【目標】年間3回開催

主に
成人病
センター

滋賀県における都道府県がん診療連携拠点病院「両輪体制」の役割分担と取り組み案(2)

診療支援

- 全ての拠点病院等に対して、診療支援の医師を派遣し、県内でのがん医療の均てん化を進める。
- 画像診断、病理診断に関する専門医師を派遣するなど、地域の医療従事者との共同診療を進める。

主に
滋賀医大

相談支援

- 全ての拠点病院の相談支援センターの相談事例を集約し、より効率的、効果的な相談支援が行えるよう、サポートを行う。
- 各相談支援センターが有する情報を一元化し、情報の共有化を図る。
- 患者会・家族会と連携し、相談支援センターにおいてピアカウンセリングを実施する。

2病院
共同

在宅医療

- 5大がんの地域連携クリティカルパスを作成、活用し、円滑な在宅医療の推進を図る。
(肺がん・肝臓がん：滋賀医大、胃がん・大腸がん・乳がん：成人病センター)
- 緩和医療提供可能な医療機関、訪問看護ステーションを増加させ、在宅医療の推進を図る。

2病院で
役割分担

人材育成

- 全ての拠点病院において、医師や看護師等の専門資格の取得を計画的に進めるとともに、専門資格別の勉強会を開催し、専門技術のレベルアップを図る。
【現状】がん専門分野における質の高い看護師(滋賀県養成) 12人 →【目標】40人
【現状】日本放射線腫瘍学会認定医 県内3人 →【目標】10人

主に
滋賀医大

両輪体制 の強化

- 滋賀県立成人病センターと滋賀医科大学附属病院の「両輪体制」を充実し、強化するため、人材交流を進めるとともに、担当者の定例会を開催し、取り組みの評価と改善を行う。

2病院
共同

連携推進

- 全ての拠点病院が参加する、それぞれの領域の専門家、実務者による連携推進会議を開催する。
【現状】実績なし
【目標】臓器別がん、放射線療法、化学療法、緩和ケアについて、3か月に1回連絡会を開催

調整窓口
は成人病
センター

※目標とは、指定期間の4年後の目標値とする。

